

---

**プロジェクト IFRS のエンドースメント手続****項目 本日の検討の概要**

---

1. 「エンドースメントされた IFRS」を開発するにあたっては、IASB が設定した個々の会計基準等について、修正することなしに採択可能か否かを判断する必要がある。また、どのような項目について、ガイダンスや教育文書等の作成が必要かについても判断する必要がある。これらの判断をするために、第 1 回から第 4 回の作業部会において、IFRS と日本基準を比較することにより「検討が必要な項目の候補」の抽出を行った。
2. 第 5 回の作業部会（平成 25 年 11 月 21 日）において以下の議論を行った。
  - 第 1 回から第 3 回の作業部会において、事務局より提案された「検討が必要な項目の候補」に関する各回でのコメントの概要の整理と事務局の対応案の検討
  - 「検討が必要な項目の候補」に関する詳細な分析開始（7 項目）
3. その後、第 106 回金融商品専門委員会（平成 25 年 11 月 22 日）において、第 4 回作業部会で検討を行った金融商品等の「検討が必要な項目の候補」の抽出について検討を行った。
4. 第 6 回の作業部会（平成 25 年 12 月 19 日）では、第 4 回の作業部会において、事務局より提案された「検討が必要な項目の候補」に関する、作業部会及び金融商品専門委員会でのコメントの概要の整理と事務局の対応案（審議事項(4)-2）及びそれを受け修正した資料（審議事項(4)-3）を示し、検討している。
5. また、引き続き「検討が必要な項目の候補」に関する詳細な分析を行っている（審議事項(4)-4）。
6. 本日は第 6 回の作業部会の検討状況についてご審議頂きたい。

以 上